

<課題及び改善案について>

短期入所・日中一時支援事業

**【課題】**

(1) II-2-(1)-①-3

「安全確保に関する検討を行う利用者と担当職員等が参加した検討会を、定期的を開催している。」

(意見)

・利用者は参加していない。

(2) II-2-(1)-①-4

「障害の種類やリスクの種類別に、責任と役割を明確にした管理体制やマニュアルが整備され、職員および利用者・家族等に周知している。」

(意見)

・不十分である。

**【是正・改善計画】**

・是正改善確認：安全に関する検討を職員間で検討している。

事業所には、事業者からの電話連絡にてモニタリングが実施されており、注意しなければならない点等を伝え、情報共有に努めている。

利用者には、支援の際、声掛け等にて対応している。保護者には、入退所時に、生活状況と合わせ、注意しなければならない点等を伝えている。

・是正改善計画：この点について、契約時（短期入所、日中一時）、更新（日中一時）、入退所時の際、伝えている。

職員には、研修、会議にて、周知を図っている。